

関戸公民館 改修工事について

1. 趣旨

平成31年で関戸公民館は開館20年を迎える。老朽化した箇所の補修・更新、並びに現行法に則った施設となるよう、改修工事を行う。

2. 内容

- ①建築改修：ロビ一天井改修・内装改修（床等）・防火シャッター改修
- ②電気設備改修：天井改修（ロビー）関連工事・自動火災報知・放送設備・電気時計
- ③機械設備改修：天井改修（ロビー）関連工事・給湯設備・空調設備
- ④舞台機構改修：ホール内舞台機構設備改修
- ⑤舞台照明改修：ホール内舞台照明設備改修
- ⑥舞台音響改修：ホール内音響設備改修
- ⑦案内表示設備改修：P C・ソフト・モニター改修

3. 各施設利用状況

関戸公民館改修に伴う施設利用状況	平成31年		平成32年	
	12月	1月～3月	4月～7月上旬	
ヴィーターホール（土日祝）	○	×	○	
ヴィーターホール（平日）	△	×	△	
市民ロビー	×	×	×	
大会議室（第1学習室・第2学習室）	×	×	×	
ギャラリー	×	×	×	

○：利用可能 △：工事による騒音振動が見込まれます ×：利用不可

關戶公民館改修工事

※業者決定後、調整して詳細な工期を決定します。